令和6年度 調布市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書 (令和5年度振返り) 【概要版】

令和6年8月教育部教育総務課

1 点検・評価の経緯 (P. 2)

平成20年4月に施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項において、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」と規定している。

2 実施方針 (P.6~P.8)

- ・対象事業は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき調布市教育委員会が作成した教育振興基本計画(以下「教育プラン」という。)に掲げる施策及び主要事業とする。
- ・令和6年度実施(令和5年度振返り)の施策・主要事業の点検・評価については、教育プランの着実な推進を図る観点から、教育プランに掲げる施策体系に基づく10施策・34事業について振返り評価を行う。
- ・教育プランの中では「成果指標は施策の一つの指標であるため、毎年度実施する「調布市教育委員会の権限に属する事務の点検・評価」においては成果指標の結果のみならず、施策に連なる主要事業、主な取組の実績等を総合的に評価したうえで実施する」としている。このため、各主要事業の取組実績等の振返りや今後の方向性の検討等は実施するが、最終評価は各施策の成果指標の数値等を踏まえた施策全体の総合評価とする。

3 評価基準 (P.8)

各施策の評価については主管課による自己評価としている。 評価に当たっては、調布市行政評価との整合を図り、以下の評価基準に基づいて、施策のねらい(目的)、成果指標に照らして効果や成果が十分得られたかどうかを、S・A・B・C・Dの5段階で評価した。

_	3 + X F L C L					
評価結果		新型コロナウイルス感染症 による影響を踏まえた取組結果	成果指標の結果			
s	実施した取組において顕著な成果が得られた。	予定していた事業は中止としたが、代替 事業の実施等により、一定程度の成果	前年度より数値が上昇			
А	実施した取組において予定した成果が 得られた。	が得られた。	又は目標値を上回った(横ばいも含む。)			
В	実施した取組において一定程度の成果が得られた。	予定していた事業は中止としたが、それ 以外の取組では一定程度の成果が得ら れた。	横ばい又は前年度より低下			
С	実施した取組においてあまり成果が得 られなかった。	新型コロナウイルスの影響に関わらず.	前年度より低下			
D	実施した取組において成果が得られなかった。	取組において成果が得られなかった。	削牛及より低 ト			
※ F:	※上記2項目(新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえた取組結果、成果指標の結果)により判断					

4 施策の点検・評価結果 (一覧表P. 20 ~P. 21 /詳細P. 22 ~P. 53)

各施策の目標達成度は、Aが8施策、Bが2施策となっています。

施	施策 1 豊かな心の育成					
		主要事業	事業主管課	目標達成度		
	1	命を大切にする教育の推進	指導室			
	2	人権教育の推進	指導室			
		いじめの防止と対応	指導室	В		
	4	道徳教育の推進	指導室			
	5	体験活動の推進	指導室			

施	危策 2 確かな学力の育成					
		主要事業	事業主管課	目標達成度		
	6	基礎的知識・技能・学習満足度の向上, 学ぶ意欲の育成と小中連携教育の推進	指導室			
	7	ICT環境の整備・活用と情報教育の推進	指導室			
	8	グローバルな人材の育成とオリンピック・パラリンピック教育の継承・レガシーの取組	指導室	В		
	9	学校図書館の活用推進	指導室			

搶	施策 3 健やかな体の育成						
		主要事業	事業主管課	目標達成度			
	10	体力向上への支援	指導室	^			
	11	食育の推進	学務課 指導室	$\boldsymbol{\mathcal{A}}$			

	主要事業	事業主管課	目標達成度
12	特別支援教育の推進	指導室	
13	不登校児童・生徒への支援	指導室	^
14	個に応じたきめ細かな教育相談の充実	指導室	А
15	様々な家庭環境にある児童・生徒への支援	指導室 学務課	

j	施策 5 魅力ある学校づくりの推進						
		主要事業	事業主管課	目標達成度			
	16	コミュニティ・スクールの導入と地域学校協働本部との 一体的推進	指導室				
	17	特色ある教育活動の推進	指導室 学務課				
	18	教職員の指導力・人権意識の向上	指導室	А			
	19	学校における働き方改革の推進	指導室 学務課 教育総務課				

施	恵策 6 安全・安心な学校づくりの推進					
		主要事業	事業主管課	目標達成度		
	20	食物アレルギー対策の推進	学務課 指導室			
	21	安全教育の推進	教育総務課 指導室	٨		
	22	児童・生徒の安全確保の推進	学務課 社会教育課 教育総務課 指導室	A		

策 7 学校施設整備の推進				
	主要事業	事業主管課	目標達成度	
23	学校施設の更新	教育総務課		
24	不足教室への対応	教育総務課	Α	
25	安全・安心で快適な教育環境の整備	教育総務課		

策 8 青少年の育成				
	主要事業	事業主管課	目標達成度	
26	家庭教育への支援	社会教育課		
27	地域で活躍できる人材の養成	社会教育課	А	
28	青少年交流・体験事業の推進	社会教育課	, ,	

施	施策 9 生涯学習社会への対応					
		主要事業	事業主管課	目標達成度		
	29	市民、社会教育関係団体等の活動への支援	社会教育課 公民館			
	30	障害のある方の社会体験活動への支援	社会教育課	٨		
	31	暮らしと地域の魅力・課題の再認識,生涯を通じた学びにつながる公民館活動の推進	公民館	A		
	32	市民の読書・調査活動への支援	図書館			

施	施策10 地域ゆかりの文化の保存と継承					
		主要事業	事業主管課	目標達成度		
	33	文化財の保存及び活用	郷土博物館	^		
	34	地域ゆかりの歴史・文化を生かした事業の展開	郷土博物館 図書館	А		

5 有識者からの意見 (P. 56 ~P. 66)

・中央教育審議会(令和3年1月)が言う「ソサエティ5. 0」では日本型学校教育の構築を求めて止まない。それは多様な課題解決を図る上で行政が主体となり施策を立案し、持続可能な社会における新しい価値を生み出していこうとするプッシュ型の施策の推奨である。また、企画立案・実施では担当部局関係者が児童・生徒、保護者、地域の人々の意見を聴取しプル型行政の展開を期待する。(施策7・施策8・施策9はそうした事例である。)また、全国の義務教育学校の通信環境を整備する「GIGAスクール構想」がスタートしてから令和7年度は早くも児童・生徒用端末の更新時期となる。前向きな施策(活用率の調査、器種選定の委員会設置、意見交換会の日程調整、実践事例集の紹介・配布など)には万全を尽くすことが急務である。加えて小学6年生と中学3年生対象に全国一斉に実施される学力・学習調査も2027年度よりオンラインで実施される予定もあり「端末更新で自治体・学校・教師間」における格差が本市においては生じないように要望する。

・令和2年4月に東京をはじめ都道府県に緊急事態宣言が発せられ、特定警戒都道府県に位置付けられて以来、3年余りが経過し、昨年、令和5年5月8日に新型コロナウイルスの感染症法上の分類が季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げられた。この間、行動制限による経済活動の停滞、雇用の縮小などが問題視された。そして、学校教育を中心に当たり前のように行われていた集団行動も大きく制限され、感染防止の一方で児童・生徒の学習機会の確保、リモート授業の試行など、教育委員会をはじめとする学校関係者の創意工夫が期待された。調布市教育委員会(以下「市教育委員会」)は、このような状況下でも、児童・生徒の健康保持を第一に、学習機会の確保、リモートによる教育相談体制の構築などへの尽力を惜しまなかった。社会教育においても、リモートを活用するなどして市民とのコミュニケーションを図ってきた。コロナ禍の取組が平常時に比較すれば、規模の縮減は当然であるが、市教育委員会の努力が令和5年度の事務事業の成果を得るに至った。市教育委員会は、コロナ禍を経た不登校児童・生徒数の増加、対面・集団活動の回復によるいじめの認知件数の増加などの問題に対応するための取組を周到に行った。これらの問題解決の基盤となる人権教育、教職員の人権意識の高揚にも努めている。また、個別最適な学び、協働的な学びを重視した基礎的知識・技能の定着にも力を入れている。そして、不登校児童・生徒の対応、障害のある児童・生徒への対応など、個に応じたきめ細かな支援の充実もうかがえる。併せて、GIGAスケール実現に向けた環境整備を余念なく推進している。さらにコロナ禍を経て、人々の健康保持、体力向上が重要視される中で、健やかな体の育成や食物アレルギー対策などにも適切に対応している。社会教育においても、各公民館が特色ある活動を行えるようなネットワークの構築や財政的支援、地域コミュニティの展開を意図したリーダーの育成など、これまで市教育委員会が継続していた事業が、コロナ禍以前の状況を回復している。さらに、多種多様な文化財を有する調布市の強みを生かした、数々の取組が成果を上げている。これらの良さを、市内外にアピールすることも重要である。取組実績、取組成果について、指導・助言、支援・援助の具体を示すようにすることが肝要である。各課、各所のこれまでの取組実績、取組成果を今後に向けて拡充、充実することを期待したい。